

## 第 17 回塩谷広域行政組合ごみ処理検討委員会報告

### 1. 日 時

平成 19 年 1 月 23 日（火） 13 時 30 分～ 16 時 45 分

### 2. 場 所

塩谷広域行政組合 1 階大会議室

### 3. 出席者

職 名	氏 名
委員長	（学識経験者） 西谷弘子
副委員長	（ さくら市 ） 菊池崇雄（欠席）
委員	（ 矢板市 ） 長谷川健 小松高行（欠席）
	（ さくら市 ） 天野順子（欠席） 蛭田幸子（欠席） 関 忠司
	（ 塩谷町 ） 松尾享子（欠席） 立岡芳司（欠席）
	（ 高根沢町 ） 飯泉八重子 君島 毅（欠席）
	（地元住民代表） 高塩克敏 岡田 明
	（学識経験者） 小久保行雄
	（アドバイザー） 今泉繁良 中村祐司
職員	（ 矢板市 ） 高瀬主査
	（ さくら市 ） 手塚副主幹
	（ 塩谷町 ） 中島課長補佐
	（ 高根沢町 ） 金澤課長補佐
事務局	（塩谷広域行政組合） 高久事務局長 磯室長 印南係長 斉藤主査 阿久津課長 館脇副主幹
	（環境工学） 松本良二（欠席） 山本方晶

### 4. 議事次第

#### 1) 開 会

あいさつ

#### 【事務局長】

- ・ 委員会も大詰めである。昨年 12 月 25 日には、次期環境施設の施設規模・地域還元施設に関わる中間提言書を提出した。
- ・ 塩谷広域圏における減量化・資源化の政策の現状と今後の取組みについて、従来に引き続き各市町の現状を把握していただき、塩谷広域圏に適した方策等の意見をいただければありがたいと思っている。

#### 2) 第 16 回ごみ処理検討委員会検討結果報告

#### 3) 報告事項

立地地域に可能な望ましい地域還元施設について  
一般廃棄物処理基本計画の減量化・資源化施策について  
その他

#### 4) 議 題

##### 【事務局（コンサル）】

- ・資料について説明（第16回の検討内容等）

##### 【委員長】

- ・前回のところで気がついた。助成や情報を提供してほしいのは、「回収業者」ではなく、「回収団体」である。
- ・本日の所、8ページ、～ までであるが、委員から何か聞き取りをしておきたいことがあるか？

一般廃棄物処理基本計画の減量化・資源化施策について

その他

#### 5) 閉 会

### 5. 主な意見

#### 1) 一般廃棄物処理基本計画の減量化・資源化施策について

##### 【委員】

- ・6. その他の所で、「監視員」というのが出てくるが、何人位でやっているのか？

##### 【委員長】

- ・どれ位の規模という形で、年何回とか月何回とか何人位で全員やっているとか、誰がやっているのか。

##### 【矢板市】

- ・2年で非常勤職員を雇っている。基本的には土日・祭日を除く毎日市内をパトロールしている。保健員さんが行政の方において、そちらでは「廃棄物指導員」の腕章をつけてもらって、歩くだけでも効果があるかもしれないので、お願いしている。

##### 【さくら市】

- ・今現在は廃棄物監視員はいないが、平成19年度から設置予定で現在予算を要求していて、まもなく廃棄物監視員の規則が制定される。4月に募集を掛ける予定である。

##### 【委員】

- ・何名か？

##### 【さくら市】

- ・2名です。

##### 【委員】

- ・市の職員か？

##### 【さくら市】

- ・一般公募である。非常勤の特別職員である。

##### 【委員長】

- ・塩谷町の「監視の強化」は、どなたがどのように行っているのか？

【塩谷町】

- ・監視委員・臨時委員 2 名とっており、月曜日から金曜日までで、時間は朝 8 時半から 11 時半までです。

【委員長】

- ・高根沢町さんは。

【高根沢町】

- ・「環境美化指導員」が 6 名いる。月 2 回自分の担当エリアを回ってもらっている。

【委員】

- ・「排出抑制方策 6 . その他の 不法投棄防止のための監視の強化を行う。」において、旧喜連川町の林道に不法投棄が多い。馬頭にも捨てる場所があり、監視員を置いたら不法投棄が少なくなった。

【委員】

- ・不法投棄物の処置はどうしているのか。

【矢板市】

- ・矢板市では、パトロールにより行為者を発見しても危険なため、声を掛けないようにし、車のナンバーを控え、写真を撮り、警察に届ける。
- ・また、不法投棄を見つけた場合、内容物を確認する。物によっては現場保存のため、確認は行わない。確認する前には写真を撮り、名前が出てきたら指導を行う。指導ができない場合は行政にて回収する。

【委員長】

- ・きれいな所には置いて行かないが、一つ二つあると、人は置いて行ってしまいうらしいので、監視を強化していくと段々きれいになっていくかなと思うが。
- ・それでは、家庭系ごみの資源化の推進ですが、ここに一番時間を掛けなければいけない。

【委員】

- ・矢板市では、雑誌と雑紙を別にして回収している。雑紙が混じっていると買取金額が下がる。

【さくら市】

- ・さくら市では、雑誌と雑紙を別にして回収している。紙は現在高値で取引されているため、なんでも持って行ってくれる。

【高根沢町】

- ・高根沢町は、雑誌・雑紙の買取先が一つなので分けなくても引き取ってもらえるので分けていない。

【委員】

- ・雑誌と雑紙は分けるように P R をしていくと良いと思う。

【事務局】

- ・雑紙の回収について、写真で紙袋に入れている状況を見せればどうか。

【委員長】

- ・紙袋は雑紙なので、それに入れて出していいですよ、と。

【委員】

- ・雑紙の回収について、誰も知らないのではないかと。面倒くさいのではないかと。

(休憩)

【事務局】

- ・以前アドバイザーと手分けして調査した結果があるのだが、紙と布類で51%を占めている。その内紙類が28%、ティッシュがこのとき多く6%あり、資源化出来る紙が10%。紙類で燃やさなくてはならないものが12%だが、これは排出する段階で分別していれば十分資源化できるであろうものである。それを合わせると約30%の紙類が排出されている。その内の22%が資源化できるものである。各市町でこのように統一すれば紙類の減量化につながるのではないかと、と思う。

【委員長】

- ・紙は破いてもいい。破いてあるから「ごみ」というと、そうではない。それをまた紙袋に入れればいい。

【委員】

- ・住民に対する説明会のようなものがあつたらいい。

【委員】

- ・ごみをどうするかということだけでは集まらない。集落の会合の時に、少しの時間でやるのが効果的である。

【委員長】

- ・2市2町の紙袋による雑紙の回収を推進していくことと、雑紙の分別収集を推進するためには、雑誌と雑紙を分別すると効果があるということによいか。それから自治体・行政からのアクションを起こす。住民への情報提供として、集会などに積極的にPRをする。
- ・次に、生ごみの分別収集、資源化の検討・実施について

【矢板市】

- ・100家庭の生ごみのモデル事業をやるような感じで始まっている。そちらで、生ごみの排出量を実際に家庭で出てくるもので、生ごみがどれ位あるのかというのを知りたいので、データをとろうかなと思い、生ごみ処理に投入する生ごみの量と、後は、ごみの日に出すごみの量、その計量をだいたい毎月、規定の一週間ずつやってもらって、それを1年間。季節変動とかもあるので、だいたいどれ位生ごみにいくだろうというのを計算するのかな。

【さくら市】

- ・生ごみ処理器の購入の補助。喜連川地区においては、「ごみ問題を考える会」。市がお手本となって、生ごみ処理器を設置しようということで、予算を要求しているところだが、まだ結論が出ていないのが現状。もうちょっと市の事業所から出るものを減らしていこうという取組みにやっと入ったところである。

【塩谷町】

- ・矢板市、さくら市と同じような状況である。

【委員長】

- ・分別収集の経費の難しさと、資源化施設の建設の問題と、資源化した後の行き先の問

題が出てくる。委員の方のご意見は。

【委員】

・過去、矢板市さんとか塩谷町さんで計画があがった経緯がある。

【委員】

・生ごみ処理器を普及させて生ごみを減らそうとするのは、大変な努力が必要である。堆肥にするのが一番大量に処理できるだろう。

【委員】

・今の話を聞いていると、生ごみだけを別収集するのが一番はっきり分かるが、予算の関係でできないのか？

【委員】

・収集自体よりも収集したものをどうするか。どういうふうにしてそれを使っていくのか。その次に収集手段というのがくる。

【委員】

・今、町はやっているんですか？

【委員】

・芳賀町は商工会・自治体・学校関係。

【委員】

・どういう所でも使っているのか？

【委員】

・農家で使っている。それと一般家庭も200戸以上。

高根沢町さんではもうやっている。

家庭から出るごみの中で、きちんと循環系を保てる、それを身近に保てるのは生ごみだと思う。食べ物から見直していくというのは非常に有効な手段だと思っている。

高根沢町は少なからず地域の農家の人や様々な人と、きちっと循環型の社会構築に向けて進んでいる。そういった中で、無理にやろうとしても出来ないが、市町下の連携とか、協議会をもって、いずれ機械式のものは10年持たないものがほとんどで、いいところ3年、5年。それにしても持続性を考えた場合……。

【委員】

・もっと煮詰めて真剣にやれば、将来性があると思う。

【事務局】

・事業等のは減っている。一般家庭のは増えている。新年会でごみの話をした。

・ごみは一時減って、また今増えているんだってね、と。市で無料で機械を渡しているけれども、あれはどの位の効果を狙っているんですか、と聞かれて返事ができなかった。関心はある。

【委員】

・今県内で堆肥センターを持っている自治体は、野木町、高根沢町、茂木町、塩原町、鹿沼市、で今計画しているのが、栃木市、益子町。自治体で動かしていこう、岩国市では民間で動かしていこうということ。少なからず、自治体で避けて通れないところで堆肥センターを建設していこうという動きがまだまだある。栃木県内10ヵ所出来たら私はいいなと思う。そうすると、資源が偏在しているものが、ある程度抛

点をもって流通できるのではないかと考えている。

鹿沼市では去年の11月頃稼働を始めた。塩原町は春先稼働を始めている。

【委員長】

・例えば矢板市・さくら市・塩谷町で1か所作るとするのは普通はしないのか？

【委員】

・可能だと思う。

【委員】

・矢板市の場合、まず、やろうとした。そしてそれを肥料にしようとした。

肥料にするためには、家畜のふんや植物と一緒にしなければいけない。その供給が駄目になるとつぶれてしまう。「売れる肥料」ではない前提で考えてよいのではないか。ある農家に、「堆肥に使うのはどうか」と言ってみたら、「それは助かる」ということであった（個人的に）。そういう使い道であれば、農家の人は引き受けてくれるのではないか。

・この近辺ではないが、スーパーで「マイバッグ」を徹底させるために、（レジ袋を）有料化して、協力した店は8つの団体がその店の宣伝をする、ということをやっている。

【委員】

・宇都宮市では「宇都宮エコ・シティ」を民間が国の補助事業で建てて宇都宮市の収集運搬業者がそこに生ごみを搬入している。今一日あたり10t位。それで、できあがった堆肥は、千葉県の成田市の農家と提携して販売している。

【委員】

・鹿沼の業者の人に聞いたが、作った堆肥を売る場所を探して駆けずり回っていると。（売る場所（行き先）の確保に困っている。）

【委員】

・牛ふんの水分は80%以上あるし、生ごみの水分は90%ある。堆肥化するには水分調整が必要である。

【委員長】

・2市1町で検討にはなっているけれども、実現にはなかなかならないということだったので、提言の中では実現に向けて委託事業も含めて検討を引き続きしてください、ということ。

【アドバイザー】

・コンサルさんに質問ですが、生ごみを分別して集めて余熱を利用して乾燥させて燃やすと燃やすべき量が少なくなるという発想はあるのかないのか。

【事務局（コンサル）】

・今の施設としては無いと思う。ただ、焼却炉を減らすという観点からすれば良いことだと思うし、やろうと思えば出来る。

【委員長】

・生ごみについては資源化もあるが、そうではない今度の新しい施設の余熱を利用した処理方法も検討してください、ということです。

【委員長】

- ・プラスチックだが、前にも話があったが、発泡スチロールとペットボトルのキャップの回収。ペットボトルの回収については、2市2町が始めた。  
矢板市と塩谷町の「プラ類の分別収集の検討」について。

【矢板市】

- ・容り法の関係で、市ではなく全体で始めた。

【委員長】

- ・計画の時に、「50%の協力率」と出したが、その意味を考えた。  
プラスチックのごみがどれだけあるか分からないが、50%の人が協力するということだが、すべてを分別収集の方に出せるとは限らないので、例えば、私が出しているごみの50%は資源化が可能だろうと、それで50%の人が協力すると、単純に25%でいいのか？
- ・資源化されるプラスチックは25%。この間、施設規模のところ「50%」と出したが、100%の住民が協力しないと駄目なのか、それとも全てのプラスチック類を回収するのか。またはその中の資源となりうる一部のプラスチックを回収するのか。

【委員】

- ・例えばCDケースは？

【委員】

- ・プラ類です・

【委員長】

- ・容器包装の定義がある。CDを包んであるのが容器包装…。住民にとって「容器包装」というのが分かりにくい。

【委員】

- ・プラスチックは「プラ」と書いてあって、資源化の優等生だと思っていた。例えば、レジ袋を入れればレジ袋が出てくるという機械があるような技術があると思っていた。ところが、先日横浜でいろいろ聞いたら、どうもほとんど行き先がなさそうということ。一個のプラスチックは混ざり物で、熱を加えると、ある物は沸点が違うから気体になって、ある物は溶け出す。その為に圧力とか熱を同時にコントロールしなければならない。この間も、ひとつのごみから油を抽出したというのがテレビに出た。向こうではカメラの裏の方でドラム缶でエネルギー供給をしていた。それ位のバランスでやっている所があったという。手作業でやり、最終的にはガスを抽出す。そこまでいくのに、とんでもない金とエネルギーを使っている。

【委員】

- ・ペットボトルだけなら素材が単一なので簡単だが、他のものはなかなか素材まで分別ができない。回収したプラスチック100万トン近いものの50%が製鉄会社の溶鉱炉の燃料である。

【委員】

- ・横浜市では溶鉱炉に受けてもらっているという。全国的に膨大な量がある。

【関委員】

- ・病院で点滴の容器がある。病院からそれだけもってくるなら、使える、リサイクル

できる。だが、家庭から出るものは何が入っているか分からない。一般家庭 収集の容器包装類のほとんどがガス化とか燃料である。

【委員】

- ・ガス化・燃料のところに塩谷広域のものが受入れられる必要があるのか。

【委員】

- ・容器包装リサイクル協会が認定する。それは、お互い自治体のある量を業者が1年に1回入札する。協会に申請して許可されていれば、絶対に取りに来る義務がある（入札した業者が）。

【委員長】

- ・容器包装に関しては自区内処理は無いので大丈夫だということである。
- ・容器包装のプラスチックがどれだけ発生しているか全く把握できていない。

【委員】

- ・ペットボトルだけであればだいたい1年間全国で50万トン位だと分かる。約270億本位だと分かる。その他プラスチックとなると、外国からの輸入品でいっぱい来ていて、だいたい燃料化やガス化の方向へ向っている。クリームやシャンプーの残りがついていようと、大した問題ではない。全部燃やしてしまう。

【委員】

- ・結局は行き先とコストの問題が出てくる。

【委員】

- ・収集コストが問題になる。

【委員】

- ・横浜市の場合は、2500キロカロリーが2000キロカロリーになったそうだと(発熱量が)。量が減って、焼却場の建設をやめたと。発電が減って、発電効率の良いほうへごみを集中させたということ横浜ではやっている。

【委員長】

- ・収集と、圧縮をしないと駄目である。

【委員】

- ・紙の圧縮梱包をやっている業者がある。

【委員長】

- ・ペットボトルはペットボトルの回収、キャップは拠点回収などを行っている。容器包装も拠点回収というのがある。

【委員】

- ・ごみステーションのある所にプラ類の集積パックみたいな、フレコンパックを屋根付きで置いておいて、いつでもその中に入れていい。

【委員】

- ・ちゃんとしたルートで申し込んであれば、取りに来ないということは絶対はない。

【委員長】

- ・2市2町で収集の検討と実施を進める。で、現在行っていることはそのまま継続。協議を進める。



【委員】

・今、ごみは1キロあたりどれ位のカロリーなのか？平均は？例えばプラスチックでいうと…。

【事務局（コンサル）】

・8000から9000キロカロリーくらいではないか。

【事務局】

・一番少なくて7200。

【委員長】

・プラスチック・容器包装の収集と実施の検討。

【委員】

・ペットボトルのキャップを集めてどういう処理をしているのか？

【矢板市】

・キャップだけを集める業者がある。リサイクルするとキロ何十円で売れる。有用な資源である。

【委員長】

・その他。2市2町で行っていることというのがある。学校の牛乳パックのリサイクルを矢板市・さくら市・高根沢町でやっているが、塩谷町ではやってないのか。

【塩谷町】

・聞いていない。

【委員長】

・みんなやっているのではないかと思うが。

【委員】

・紙を回収してトイレットペーパーとかを作っているのか。

【委員長】

・高根沢町ではやっている。

【高根沢町】

・高根沢町では、牛乳パックから紙だけじゃなくて、オリジナルのトイレットペーパーを作っている。それを学校で使ってもらって意識づけをしている。

【委員長】

・その事業は他の2市1町に広げられないか？

【高根沢町】

・一個30円。

【委員】

・ペットボトルのキャップをベルマークのようにしたらどうか。100個単位で点数をつけたらどうか。

【委員長】

・塩谷広域では、意識を高めるためにやっているということで、あまり積極的に今やってないと思う。これの回収率をあげるのだったら、同時に袋に入れて出すというのがあるが、まだそこまではするかどうかという判断はこれから拠点回収でどれ位の回収があるのか、で、今あった学校での回収というのは拠点回収というか集団回収。拠点で

もある学校だからすぐにでも検討に入れるかな、と。(学校の協力さえ得られれば)

【委員】

・ペットボトルのキャップは、1キロいくら位なのか。

【委員】

・25円から30円。

【委員長】

・「排出抑制方策3. 一般廃棄物排出事業者に対する減量化指導の徹底 ごみの減量化に積極的に取り組んでいる事業所を広報等で紹介する。」において、さくら市では差し控えたいというところがあった。

2)その他

【委員】

・市民の人から言われたことがあるが、ごみ処理検討委員会での内容を知らせてほしいと。

【事務局】

・ホームページで見られるようになっている。それと広報誌にも検討結果を載せている。

【委員長】

・次回は2月14日10時からとします。今回の検討内容を加筆・修正し、確認をさせていただきます。

以上